

令和元年度第1回利根沼田地域保健医療対策協議会

日 時：令和元年8月1日（木） 午後7時から
場 所：利根沼田振興局庁舎 3階 301会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）会長、副会長の選任について

（2）第8次保健医療計画の変更について（医師確保計画 等）（資料2-1～資料2-4）

（3）外来医療計画について（資料2-5～資料2-8）

（4）地域医療構想の実現に向けた今後の取組について（資料3）

（5）各地域の地域保健医療対策協議会における議論の状況（資料4-1）

（6）群馬県保健医療計画に掲載されている医療機関一覧の更新（資料4-2）

（7）群馬県地域医療介護総合確保基金について（資料4-3）

4 そ の 他

5 閉 会

利根沼田地域保健医療対策協議会出席者名簿

令和元年8月1日

NO	団体名等	氏名	所属団体等	備考
1	市町村長	横山 公一	沼田市長	
2		梅澤 志洋	片品村長	
3		外山 京太郎	川場村長	
4		堤 盛吉	昭和村長	代理出席
5		鬼頭 春二	みなかみ町長	
6	医師会	藤塚 勲	沼田利根医師会長	
7		角田 守	沼田利根医師会副会長	
8		林 秀彦	沼田利根医師会副会長	
9	病院長等	勅使河原 秀三郎	沼田利根歯科医師会長	
10		間宮 実	沼田利根薬剤師会長	
11		前村 道生	沼田病院 院長	
12		大塚 隆幸	利根中央病院 院長	
13		赤尾 法彦	沼田脳神経外科循環器科病院 院長	代理出席
14		田中 志子	(医) 大誠会 理事長	
15	保険者	金澤 俊明	全国健康保険協会群馬支部企画総務グループ長	
16	消防機関	原澤 俊通	利根沼田広域消防本部消防長	
17	看護協会	宇田川 実	県看護協会沼田地区支部長	
18	行政	木暮 保夫	利根沼田広域 市町村圏振興整備組合事務局長	

令和元年度第1回利根沼田地域保健医療対策協議会 議事概要

令和元年8月1日(木) 午後7時00分～
利根沼田振興局庁舎 3階 301会議室

○ 出席状況

委員総数 18人

出席者 18人(代理出席 2名を含む)

※ 詳細は別紙出席者名簿のとおり。

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 会長副会長の選任について

(2) 第8次保健医療計画の変更について(医師確保計画等)

○資料2-1～資料2-4について、事務局から説明。意見、質疑の概要は次のとおり。

(委員)

資料2-4の周産期医療圏について、国が示す北部医療圏に前橋市を位置づけるという考え方に対して、国に交渉していただいたようだが、国のどこの窓口で交渉し、その結果修正不能と解釈されたのか。

(事務局)

厚生労働省医政局地域医療計画課と担当レベルで質問と回答のやりとりをした後、県から、医療圏の分け方について、前橋市を北部と中部に按分するような形で修正するよう正式に文書で要請をしたところ、時間はかかるものの、修正する方向である旨回答を得た。

(委員)

今回のように、地域の肌感覚と合わないようなデータが示された際には、地域医療構想のとりまとめをされている、産業医科大学の教授に意見をいただき、その結果を厚労省に返すといった方法も考えられる。こういったデータは、その地域にあったものを提示していただくようお願いしたい。

(委員)

周産期医療圏の分け方について、中部医療圏は伊勢崎市のみということだが、なぜこのような分け方になるのか。それが分からないと、同じようなことを繰り返すと思う。

(事務局)

県からは、当初より前橋市は按分して北部、中部両方に入る旨を国に伝えてあった。国でも、なぜ前橋市を北部のみに入れたかの記録は残っておらず、その経緯は分からないままであるが、次回からは、前橋市については北部と中部に按分してくれると考えている。

(委員)

今の説明では全く分からない。伊勢崎市の人口や、場所等の感覚が無い人が、名前だけで、医療圏を分けたように感じる。地元の意見をしっかり聞いて分析をする等といった姿勢がないと、同じようなことが起こると思う。反映まで時間がかかるということだが、それではお粗末なのではないかと思う。

(事務局)

国も今回、非を認めており、今後のデータについては、しっかり按分したデータを提示してくれると信じている。

(委員)

周産期の医療圏のみ、なぜこんなにも大雑把な分け方になっているのか。このデータをもとに、地域保健医療対策協議会で話し合えと言われても、元データがこれでは、実情が表に出ていかない。この資料を作ること自体がナンセンスであり、根本的に直してもらわないとまずいと思う。再度検討いただきたい。

(事務局)

御指摘のとおり、国が示したデータでは議論にならないと思ったため、県医務課で前橋市を北部と中部に按分して試算した数字が、スライド17の(2)の部分である。おそらくこれに近い数字が、国からも提示されるのではないかと考えている。(小児科についても)今後の部会において、反映された数字をお示しできると思う。

(委員)

数値を使って比較するというのは、ある程度やむを得なく、都道府県同士の比較では有用かとも思うが、県内の医療圏での比較では、有用なのか甚だ疑問である。資料2-4にあるとおり、医師偏在指標について、沼田保健医療圏は医師が少数ではない区域と出ている。これは、皆さんの肌感覚に全然合わないと思う。この数値が一人歩きすると、この地域は医師が不足しておらず、逆に医師少数区域に医師を派遣するような力がかかってくると考えてしまう。

そのため、数値だけをもとに議論することに心配を感じている。スライド17(産科の医師偏在指標)の結果もそうで、この数値だけをみると、沼田保健医療圏を含む北部医療圏で産科医師が足りていることとなってしまう。

この会議体では、数字だけの議論ではなく、現場の意見をしっかり伝え、中央にプレッシャーをかけていくことが必要だと感じているため、このような数値が出てくることにはやはり疑問を覚えている。

(事務局)

今まで、医師が足りないと言われ続けてきたものの、国が医師不足を可視化すべくきちんとした数値を用いて出してきたのは今回が初めてであり、ある意味評価される部分ではあると思うが、この医師偏在指標がどれだけ実態に即したものになっているかについては、国や県の各会議でも指摘を受けているところである。そのため、地域の保健医療対策協議会では、地域の実態に即した御意見をいただきたいと考えている。

国の方も、今後、データの出し方、調査の仕方等改善をしていきたいとのことである。群馬県はおそらく最終的に医師少数県に分類されると思われ、他県から医師を確保する施策に対して十分な支援が期待される。

(委員)

病院の勤務医が少なく、救急医療の問題、医療紛争の問題等の多くは病院で起きている。そういったこともあり、医師偏在の議論において、勤務医と、開業医の偏在については今後議論されるのか。

(事務局)

病院勤務医が減らないようにすることも、その効果として見込んでいるのが外来医療計画である。強制力はないが、開業に働く力を少し弱めて勤務医が減らないようにすることを国は考えている。

(委員)

県では、医師確保対策の施策として、地域枠での医師確保を行っていると思うが、やはり医師が多くいる場所は大学病院だと思うので、大学病院からある程度力のある医師を派遣してもらえるように、群馬大学と話ができているのか。また、県内だけではなく、首都圏の大学等と話し合いや交渉ができているのか。

(事務局)

医師多数区域から、医師少数区域への医師の派遣等の取組も国のガイドラインに位置づけられているため、医師多数区域の一般病院からの医師派遣要請も方法の一つと考えている。

これから新たに県で立ち上げる医師確保対策に特化した地域医療対策協議会でも、そのような病院にメンバーになってもらう予定であり、医師確保の施策にも協力してもらい、一緒に取り組んでいく。

地域枠以外の医師を医師少数地域等へ派遣する枠組みとしては、昨年度立ち上げた、ぐんま地域医療会議があり、県内各医療機関からの要請を把握し、会議で配置優先度を決めて、若手医師だけでなく、不足地域への医師の確保ができるよう、関係者で協議しているので、そのようなことも計画に盛り込む予定である。

首都圏の大学等からの医師確保についてだが、県外大学における地域枠の設置という方法もあり得る。ただし、地域枠を設けたとしても、空きが出やすく、うまく機能しないおそれがある。昨年度、他県では、県外大学に地域枠を作ったものの、空きが出てしまい、そこを一般枠の学生で埋めてしまったことで問題になった。

その他の懸念として、卒業後、県外大学の医局に残る学生が出たり、県外大学の地域枠で確保した学生が、群馬県に来てキャリア形成や地域医療の教育がうまくできるのか等の問題がある。

その代わりに、今年度からスタートした医学生修学資金貸与制度という事業があり、これは、県内出身者で県外の医学部に進学した医学生5～6年生に対して修学資金を貸与し、卒後、臨床研修を含め3年間、県内の公立病院等で医師として勤務してもらうという制度である。今年度10名の枠で現在選考中である。

(委員)

県内の高校卒業者で県外の医学部に進学した人数は把握しているのか。

(事務局)

毎年、高校に調査をしているが、県内の高校卒業者のうち、100名程度が医学部に進学しており、そのうち三分の一程度が群馬大学に入り、残り三分の二程度が県外の医学部に進学している。

(委員)

医療圏の分け方（周産期医療）について、もう少し細かい分け方にして、実質的な医療圏を設定すべき。その上で考えていかないと、沼田医療圏において医師が足りていない現状があるのに、前橋市も含む北部医療圏になると、指標では医師が足りているということになる。実際に人が動く範囲内で、細かく分けていくべきではないか。

(事務局)

周産期の医療圏については、周産期医療提供体制がある程度確保できる枠として定めているものと思う。一般的に入院医療を完結できる範囲として、二次医療圏を設定しているが、分野によっては、二次医療圏では完結できないものもある。

そのようなものをカバーするために、周産期や小児、がん、脳卒中などの5疾病5事業ごとに、ある程度広域化して医療圏を定めているものも一部ある。周産期や小児は、医師の絶対数が足りていないということもあり、今回のような広い範囲で医療圏を設けているものと思われる。

(会長)

事務局には、先ほど各委員から話があった内容をよく踏まえ、素案に活かしてもらいたい。

(3) 外来医療計画について

○資料2-5～資料2-8により、事務局から説明。意見・質疑の概要は次のとおり。

(委員)

外来医師偏在指標は、病院の外来は含まず、診療所の医師のみを考慮しているということだが、これは、新規開業者の歯止めを目的としたものなのか。

(事務局)

外来医療計画において、外来医師多数区域での新規開業を抑制し、病院での勤務や、外来医師多数区域以外での新規開業を促すことが目的の一つであることは確かである。ただし、新規開業を規制するものではなく、新規開業者等に地域の状況を情報提供することで新規開業者等の自主的な行動変容を促すものである。

(委員)

開業を抑制し、なるべく勤務医として残ってもらうことを意図している計画ともいえるのか。

(事務局)

外来医療計画のガイドラインには記載はないが、国の説明会では、そのような意図もあると聞いている。

(委員)

沼田医療圏の外来医師偏在指標では、医師が足りているような数値が出ている。この指標には、面積等が全く加味されていないため、人口がまばらで面積の広い沼田医療圏ではこういった数値が出てきていると考える。この指標の算定方法自体が、この地域に合わないのではないかと思うがいかがか。

(事務局)

他県からも外来医師偏在指標に面積要件を加味できないかという意見が出ているが、国の説明では、今回の数値に面積要件は反映できないため、次回以降の検討事項とされている。沼田医療圏の状況をみると、患者流出入状況として、若干流出状況に

あるため、指標に影響している部分があるが、外来医師多数区域には至っていない。今回の外来医療計画では、外来医師多数区域に入りうるかどうか大きなポイントとなってくるので、外来医師多数区域に含まれない限り、同じような扱いとなる。

(委員)

県内10医療圏の中では、吾妻が一番医師が少ないと思っているが、外来医師偏在指標の数値だけをみると、下から4番目となっている。全国の中で都道府県同士を比較する際には有用な数値なのかもしれないが、県内の医療圏同士を比較するにはナンセンスな数値かと思うので、県にはそのことを承知しておいてもらいたい。

(委員)

群馬県外へ患者が流出してしまっている理由は何なのか。また、流入の理由は何であるのか、議論する必要があると感じた。

(事務局)

意見を参考として部会等で検討したい。

(4) 地域医療構想の実現に向けた今後の取組について

○資料3により、事務局から説明。意見・質疑の概要は次のとおり。

(委員)

へき地医療について、沼田医療圏の実績数値は、安定的な医療提供ができていない数値と言えるか伺いたい。

(事務局)

沼田医療圏のへき地医療提供体制が全国的な数値と比べてどうかというデータは、持ち合わせていないが、沼田医療圏では、2つのへき地医療拠点病院がへき地医療を実施しており、無医地区での医療提供等を中心に巡回診療が実施されている。

国の検証の中で、へき地医療がどのような項目で検証されるのかは、不明である。

(委員)

へき地医療を検証していく上では、単に数字を比較するだけなのか。

(事務局)

へき地医療の実績があまりにも少ないと、国の検証で目立つことになるかもしれないが、詳細は不明である。

(5) 各地域の地域保健医療対策協議会における議論の状況

(6) 群馬県保健医療計画に掲載されている医療機関一覧の更新

(7) 群馬県地域医療介護総合確保基金について

○資料4-1～資料4-3により、事務局から説明。意見・質疑は次のとおり。

(委員)

群馬県保健医療計画会議のメンバー構成について伺いたい。

(事務局)

県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会等、県社会福祉協議会、消防関係、保険者関係がメンバーとなっている。

(委員)

新たに医師確保に特化した県の地域医療対策協議会が立ち上がるとのことだが、医師確保対策として重要な地域医療支援センター（群馬大学医学部附属病院内）の方に

ぜひ参加してもらいたいと考えている。

(事務局)

群馬大学からは病院長をはじめ、地域医療支援センター関係者にも参加いただく予定である。

○利根沼田保健福祉事務所長から結びの言葉

4 その他

事務局から事務連絡

5 閉会（午後8時45分）